

令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第6号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,475,708千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,347,638,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 8,155,941	千円 645,684	千円 8,801,625
	1 分担金	663,569	239,236	902,805
	2 負担金	7,492,372	406,448	7,898,820
9 国庫支出金		176,172,523	14,150,760	190,323,283
	2 国庫補助金	119,433,119	14,150,760	133,583,879
13 繰越金		6,707,208	22,027	6,729,235
	1 繰越金	6,707,208	22,027	6,729,235
14 諸収入		143,099,601	37	143,099,638
	8 雑収入	7,456,378	37	7,456,415
15 県債		90,449,900	17,657,200	108,107,100
	1 県債	90,449,900	17,657,200	108,107,100
歳入合計		1,315,162,534	32,475,708	1,347,638,242

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 企画開発費		14,361,177	45,506	14,406,683
	2 開発費	5,460,528	45,506	5,506,034
4 生活環境費		8,786,868	39,000	8,825,868
	2 環境保全費	6,965,163	39,000	7,004,163
6 保健医療費		138,534,623	751,269	139,285,892
	3 医薬費	12,578,029	751,269	13,329,298
7 福祉費		129,560,802	2,089,529	131,650,331
	2 生活保護費	4,985,631	7,876	4,993,507
	3 障害福祉費	36,234,730	365,228	36,599,958
	4 長寿福祉費	45,124,872	1,394,678	46,519,550
	5 児童福祉費	40,745,842	321,747	41,067,589
8 労働費		2,759,713	8,093	2,767,806
	1 労働政策費	747,122	8,093	755,215
9 農林水産業費		42,310,315	4,647,315	46,957,630
	1 農業費	11,747,363	158,731	11,906,094
	2 畜産業費	4,296,603	602,645	4,899,248
	3 林業費	5,951,081	323,500	6,274,581
	4 水産業費	3,813,528	490,161	4,303,689
	5 農地費	16,501,740	3,072,278	19,574,018
12 商工費		124,156,078	810,202	124,966,280
	3 中小企業費	4,752,750	810,202	5,562,952
13 土木費		106,553,005	24,047,432	130,600,437
	2 道路橋梁費	63,803,650	5,956,376	69,760,026

	3 河川海岸費	23,801,271	15,247,130	39,048,401
	4 港湾費	5,044,949	2,686,253	7,731,202
	5 都市計画費	5,588,173	157,673	5,745,846
15 教育費		258,920,141	37,362	258,957,503
	1 教育総務費	43,670,607	37,362	43,707,969
歳出合計		1,315,162,534	32,475,708	1,347,638,242

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
9 農林水産業費			千円 258,000	千円 3,491,778	千円 3,749,778
	3 林業費		13,600	285,500	299,100
		国補治山事業費	-	285,500	285,500
	4 水産業費		244,400	460,500	704,900
		広域漁港整備事業費	74,400	344,000	418,400
		水産基盤ストックマネジメント事業費	170,000	116,500	286,500
	5 農地費		-	2,745,778	2,745,778
		農村地域防災減災事業費	-	157,734	157,734
		県営かんがい排水事業費	-	372,129	372,129
		県営畑地帯総合整備事業費	-	337,255	337,255
		経営体育成基盤整備事業費	-	1,878,660	1,878,660
	13 土木費			34,052,337	15,793,916
2 道路橋梁費			26,900,652	4,281,376	31,182,028
		地方道路整備費	13,040,563	2,506,376	15,546,939
		地方道路整備費	6,620,608	1,775,000	8,395,608
3 河川海岸費			5,668,746	9,410,448	15,079,194
		国補河川改修事業費	2,087,000	8,426,486	10,513,486
		都市基盤河川改修事業費	-	20,000	20,000
		ダム堰堤改良事業費	-	305,750	305,750
	通常砂防費	30,000	94,634	124,634	

		国補急傾斜地崩壊対策事業費	99,000	372,295	471,295
		海岸保全施設整備事業費	60,000	191,283	251,283
	4 港湾費		658,759	2,051,753	2,710,512
		国補統合補助事業費	87,759	1,196,016	1,283,775
		津波・高潮対策事業費	475,000	855,737	1,330,737
	5 都市計画費		802,256	50,339	852,595
		国補公園事業費	393,000	50,339	443,339
	合計		35,224,839	19,285,694	54,510,533

第3表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
	千円	千円	千円			
治 山 事 業	316,400	151,400	467,800	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	392,200	194,300	586,500			
土地改良事業	2,712,200	1,057,900	3,770,100			
河 川 事 業	15,157,400	10,112,000	25,269,400			
海岸整備事業	223,700	96,200	319,900			
砂 防 事 業	51,900	47,600	99,500			
急傾斜地崩壊対策事業	165,200	155,200	320,400			
港湾整備事業	1,600,600	1,864,500	3,465,100			
道路橋梁整備事業	25,591,600	3,710,500	29,302,100			
街 路 事 業	675,700	-	675,700			
空港整備事業	6,600	-	6,600			
放課後児童クラブ整備事業	304,500	-	304,500			
産業技術専門学院整備事業	10,800	-	10,800			
いばらき就職支援センター整備事業	60,300	-	60,300			
茨城県職業人材育成センター整備事業	56,300	-	56,300			
体育施設整備事業	131,100	-	131,100			
公営住宅建設事業	986,100	-	986,100			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	21,300	-	21,300			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	749,300	-	749,300			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	-	81,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	21,800	135,000	156,800			
単独災害復旧事業	1,141,600	-	1,141,600			

児童福祉施設 整備事業	123,800	-	123,800			
老人福祉施設 整備事業	390,300	-	390,300			
障害福祉施設 整備事業	3,866,600	-	3,866,600			
総合福祉会館 整備事業	12,200	-	12,200			
県庁舎等整備事業	772,800	-	772,800			
交通安全施設 整備事業	726,200	-	726,200			
警察施設整備事業	1,850,600	-	1,850,600			
公園事業	638,800	132,600	771,400			
高校整備事業	4,128,800	-	4,128,800			
文化施設整備事業	328,100	-	328,100			
社会教育施設 整備事業	81,100	-	81,100			
特別支援学校 整備事業	888,700	-	888,700			
空港周辺整備事業	7,700	-	7,700			
地域鉄道設備等 整備事業	37,900	-	37,900			
災害救助対策事業	48,300	-	48,300			
アクアワールド茨城県 大洗水族館整備事業	206,100	-	206,100			
消防施設整備事業	15,000	-	15,000			
県立医療大学設備 整備事業	158,900	-	158,900			
農業大 学校施設 整備事業	7,800	-	7,800			
農業総合センター 施設整備事業	75,400	-	75,400			
原種苗センター 整備事業	28,800	-	28,800			
産業技術イノベーション センター施設整備事業	194,300	-	194,300			
繊維高分子研究所 整備事業	26,400	-	26,400			

県民文化センター 施設整備事業	87,800	-	87,800			
畜産センター施設 整備事業	21,700	-	21,700			
養豚研究所施設 整備事業	419,600	-	419,600			
家畜保健衛生所 施設整備事業	50,400	-	50,400			
保健所施設 整備事業	103,400	-	103,400			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	75,400	-	75,400			
公共処分場 整備事業	257,800	-	257,800			
地域活性化事業	506,100	-	506,100			
防災対策事業	638,900	-	638,900			
合併特例事業	1,409,500	-	1,409,500			
地方道路等 整備事業	2,204,400	-	2,204,400			
緊急防災・減災事業	2,154,900	-	2,154,900			
上水道事業出資金	951,000	-	951,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	16,400,000	-	16,400,000			30年以内 (据置期間を含む。)
災害援護資金 貸付	96,800	-	96,800	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	90,449,900	17,657,200	108,107,100			

令和5年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「2,472,522千円」を「3,015,522千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,096,264千円」を「1,232,014千円」に、「924,906千円」を「1,060,656千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	1,779,946千円		407,250千円	2,187,196千円
第1項 国庫補助金	593,529千円		135,750千円	729,279千円
第2項 企業債	1,176,000千円		271,500千円	1,447,500千円
		支	出	
第1款 資本的支出	2,876,210千円		543,000千円	3,419,210千円
第1項 建設改良費	2,472,522千円		543,000千円	3,015,522千円

（企業債の補正）

第4条 予算第6条中限度額「1,176,000千円」を「1,447,500千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦

令和5年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「4,231,431千円」を「4,791,431千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	4,460,910千円	560,000千円	5,020,910千円
第1項 国庫補助金	2,355,627千円	280,000千円	2,635,627千円
第2項 企業債	1,194,300千円	140,000千円	1,334,300千円
第3項 負担金	910,842千円	140,000千円	1,050,842千円
	支	出	
第1款 資本的支出	6,354,559千円	560,000千円	6,914,559千円
第1項 建設改良費	4,231,431千円	560,000千円	4,791,431千円

（企業債の補正）

第4条 予算第6条中限度額「1,194,300千円」を「1,334,300千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦